

## ASIA FOCUS NEWSLETTER

### Newsletter

August 2025

### Asia Focus Newsletter 2025 年 8 月版

#### 本ニュースレターに関する お問い合わせ先

勝山 正雄  
パートナー  
+81 3 6271 9517  
[masao.katsuyama@bakermckenzie.com](mailto:masao.katsuyama@bakermckenzie.com)

竹中 陽輔  
パートナー  
+81 3 6271 9548  
[yosuke.takenaka@bakermckenzie.com](mailto:yosuke.takenaka@bakermckenzie.com)

富本 聖仁  
パートナー  
+81 3 6271 9710  
[seiji.tomimoto@bakermckenzie.com](mailto:seiji.tomimoto@bakermckenzie.com)

和田 卓也  
パートナー  
+81 3 6271 9716  
[takuya.wada@bakermckenzie.com](mailto:takuya.wada@bakermckenzie.com)

増本 充香  
パートナー  
+81 3 6271 9534  
[mika.masumoto@bakermckenzie.com](mailto:mika.masumoto@bakermckenzie.com)

北村 裕幸  
カウンセラー  
+81 3 6271 9758  
[hiroyuki.kitamura@bakermckenzie.com](mailto:hiroyuki.kitamura@bakermckenzie.com)

佐々木 里莉  
アソシエイト  
+81 3 6271 9759  
[riri.sasaki@bakermckenzie.com](mailto:riri.sasaki@bakermckenzie.com)

植原 涼  
アソシエイト  
+81 3 6271 9476  
[ryo.uehara@bakermckenzie.com](mailto:ryo.uehara@bakermckenzie.com)

Asia Focus Newsletter は、ベーカーマッケンジーのアジア地域におけるネットワークを最大限に活かし、日本企業の関心が高いと思われるアジア地域での近時のリーガル・ニュースを毎月タイムリーにお届けします。

今月号では、先月に引き続きベトナム関連のアップデートが多く、目を引きまします。また、インドネシアに関連する、「事業許認可制度等を法制化・一元化」や「輸入政策を抜本改定」が、インドネシア進出を検討する日本企業に広く影響を及ぼす制度改正となり得るため、注目されます。

各見出しをクリックし、詳細な英語版をご覧ください。

#### ベトナム：ホーチミンとダナンに初の国際金融センター設立へ（2025/7/2）

2025 年 6 月 27 日、国会は、ベトナム国際金融センター（International Financial Center: IFC）の枠組みを確立し、政府に将来の実施に関する追加的な指針を発行する権限を付与する IFC 設立に関する決議を可決した。同決議は、2025 年 9 月 1 日に施行され、国会は、2034 年 3 月 30 日までにその実施状況を確認し、IFC に関する正式な法律の制定を検討することができる。IFC 設立は、高品質な投資資本の誘致、経済発展の促進、ベトナムを海外の投資家や金融専門家にとって魅力的な拠点とすることを目的とする。

#### ベトナム：みなし輸出入制度を維持・承認（2025/7/10）

政府は、2025 年政令第 167 号を公布し、一定の場合にベトナム国内で輸出入手続を完結させるみなし輸出入制度（On The Spot (OTS) 輸出入制度）を正式に認め、維持することを決定した。これにより、OTS 輸出入制度に参加する外国企業であってもベトナムに現地拠点を持つことができるようになり、通関手続は商品の引渡し前後いずれでも可能となった。また、現地企業と輸出加工企業間の取引は OTS 輸出入制度の対象外とされた。

#### ベトナム：デジタル技術法を制定（2025/7/10）

2025 年 6 月 14 日、国会はデジタル技術産業法（DTI 法）を可決した。DTI 法は、2026 年 1 月 1 日に施行される予定である。DTI 法は AI、半導体、デジタル資産等のデジタル技術に関する包括的な法的枠組みを規定しており、ベトナムでデジタル技術産業に取り組む国内外の事業者に適用される。

#### ベトナム：企業法改正による実質的支配者情報開示義務の導入（2025/7/16）

2025 年 7 月 1 日の企業法の改正及び関連法令の施行により、ベトナムで設立された企業には、実質的支配者（BO）の情報開示義務が課される。BO は「25%以上の所有」又は「会社の重要な意思決定への影響力」に基づいて定義され、企業は

氏名や所有・支配割合などの詳細を当局に報告する必要がある。この改正は、マネーロンダリング対策の一環として、企業に対し厳格なコンプライアンス対応を求めるものである。

#### **インドネシア：事業許認可制度等を法制化・一元化**（2025/7/11）

2025 年 6 月 5 日に施行された 2025 年政令第 28 号により、事業許認可、環境承認、建築承認等の手続が大幅に変更され明確化された。同政令により、期限内に行政判断がなされない場合に申請が自動承認される「みなし承認制度（fiktif positif）」の導入のほか、建築関連手続の統合、輸出入関連手続の明確化、監督当局の明確化、外国投資制限の一部緩和等が行われる。

#### **インドネシア：輸入政策を抜本改定**（2025/7/15）

2025 年 7 月 15 日、商業省は、商品分類の明確化、コンプライアンス報告書に係る新たな報告期限、行政手続期限や行政制裁の枠組みの明確化等をその内容とする 2025 年 MOT 規則第 16 号を発表し、輸入制度を抜本的に改正した。輸入業者、製造業者、販売業者その他の関係者は、新規則の規定を慎重に確認することが推奨される。

#### **フィリピン：2025 年第 1 四半期 雇用法アップデート**（2025/7/16）

この速報は、フィリピンの雇用関連法規に関する最新情報を、雇用主や人事担当者向けに定期的に提供するものである。法律や施行規則、政府機関からの通達、最高裁判所の判例、法案などが網羅されている。

#### **フィリピン：暗号資産サービス提供者に対する新規制を導入**（2025/7/21）

証券取引委員会は、2025 年 5 月 30 日、暗号資産サービス提供者（CASP）に対する新たな規則とガイドラインを発表した。CASP は、資本金が最低 1 億ペソであり、フィリピン国内に物理的オフィスを持ち、原則として証券取引委員会へ登録された法人であることを要する。また、暗号資産や暗号資産証券の公募には、原則として開示や登録が求められる。違反には罰則や登録取消などの厳しい制裁が課される。

#### **フィリピン：国家プライバシー委員会、データ共有契約に関する新勧告を発表**（2025/7/21）

2025 年 6 月 26 日、フィリピン国家プライバシー委員会（NPC）は、データ共有契約（DSA）に関する通達の解釈を明確化する勧告を発出した。これによれば、DSA の締結は法的義務ではないが、データプライバシー法（DPA）を誠実に遵守する重要な手段として推奨される。DSA がなくても、法的根拠があればデータ共有は合法だが、根拠がない場合は 1 回の違反につき最大 500 万ペソの過料といった行政罰や刑事罰が科される可能性がある。

#### **シンガポール：会社法などの改正によるマネーロンダリング防止体制の強化**（2025/7/30）

2025 年 6 月 16 日、シンガポールは会社法及び有限責任事業組合法を改正し、マネーロンダリング防止体制の強化のため、実質的支配者の情報開示義務とノミニー制度の濫用防止を強化した。これにより、企業に対し実質的支配者登録簿、ノミニー取締役登録簿及びノミニー株主登録簿の維持及び更新に関する義務や会計企業規制庁への情報提供義務などの範囲を拡大、強化した。また、各登録簿に関する既存の違反に対する最高罰金額を SGD 25,000 に引き上げるなど罰則も強化された。



## 編集後記

今月号担当の勝山、増本、佐々木、植原です。

今月は、先月に引き続きベトナム関連のアップデートが多く、目を引きます。このうち、「企業法改正による実質的支配者情報開示義務の導入」で紹介する、実質的支配者（BO）の情報開示義務は、シンガポールでも強化されており（「会社法などの改正によるマネーロンダリング防止体制の強化」）、同制度の導入は、各国でのトレンドとなっています。

また、インドネシアに関連する、「事業許認可制度等を法制化・一元化」や「輸入政策を抜本改定」が、インドネシア進出を検討する日本企業に広く影響を及ぼす制度改正となり得るため、注目されます。

先月号では、ベトナムの記事のうち「28の新たな政令とともに大規模な分権推進に乗り出す」、「企業法における動向」と、マレーシアの「2009年労使関係規則の主要改正」が注目されました。



勝山



増本



佐々木



植原